

熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました

環境省は、4月22日から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。これは、気温が極端に高くなり熱中症のリスクが高まる場合に環境大臣が発表するものです。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された時には、町の防災無線や町のLINEを通じてお知らせします。重大な健康被害が生じるおそれがあるため、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ったり、イベントやスポーツ大会などの主催者においては、運動を中止するなどの対応が求められます。

また、家族や周囲の人々においても見守りや声かけなどを行っていただくようお願いいたします。

熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省および気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。

「熱中症予防情報メール」や「環境省LINE公式アカウント」では、熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートの発表の通知（無料）を受け取ることができます。ぜひ、ご活用ください。

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

- 軽** めまい、立ちくらみ、こむら返り（筋肉痛）、手足がしびれる、汗がとまらない、気分が悪い、ボーっとする
- 中** 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感、意識が何となくおかしい
- 重** 意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

登録してね!

出典：埼玉県「熱中症予防リーフレット」 問合せ＝住民保険課 健康推進係（保健センター） ☎76-2855

令和8年度健康長寿歯科健診のご案内

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎えられる被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。

- 【対象】** 次のいずれかに該当する後期高齢者医療の被保険者のかた
- ① 昭和25年4月2日から昭和26年4月1日までに生まれたかた
 - ② 昭和20年4月2日から昭和21年4月1日までに生まれたかた

【実施期間】 令和8年7月1日から令和9年1月31日まで

【その他】 申込手続などの詳細は、6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。

【問合せ】 健康長寿歯科健診コールセンター（☎0120-982-865）
（mail：info2026@shikakenshin-saitama.com）



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

埼玉県ネットアドバイザーを募集します

県では、学校などで保護者や子どもたちにインターネットリテラシーについて啓発講座を行うネットアドバイザーを募集します。応募条件など詳しくは県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0307/shinkiyosei2026.html>



問合せ＝埼玉県県民生活部青少年課（健全育成支援担当） ☎048-830-5858

がん検診を受けましょう

がん検診の目的は、無症状、自覚症状のないうちにがんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことによって、がんによる死亡リスクを減少させることです。

「精密検査が必要」と判定されたら早期がんを見つけられるチャンスと考え、自分のため、そして心配してくれる周りの人のためにも、精密検査を受けるようにしましょう。

肺がん検診

肺がんは、日本人のがんによる死亡原因の上位に位置しており、罹患する人（かかる人）は40歳代から増加します。早期の肺がんは自覚症状がないので、検診を受けましょう。

自覚症状のあるかたや治療中のかたは…

血痰、長引く咳、胸痛、声のかれ、息切れなどの症状がある場合

現在肺がんで治療中のかたや、その他の肺の疾患で治療中のかた

医療機関を受診

主治医と相談

肺がん検診の予約受付中です（対象：40歳以上）

日 程： 6月29日(月)～7月4日(土)、7月27日(月)～7月31日(金)

受付時間： 午後0時45分～0時55分

会 場： 保健センター

予約開始： 5月25日(月) 午前9時～ ※特定健診（集団）を受診するかたは予約不要

受診方法： ① 受診日を選んで保健センター（☎76-2855）に予約する
② 4月下旬に送付した肺がん検診受診券を持って受診する



胃がん（バリウム）検診を受けましょう（対象：40歳以上）

日 程： 9月24日(木)・25日(金)、10月22日(木)

受診方法： ①受診日を選んで保健センター（☎76-2855）に予約する

受付時間： 午前8時～10時

会 場： 保健センター

②4月下旬に送付した胃X線検診（バリウム）受診券を持って受診する

予約開始： 7月13日(月) 午前9時～

年に一度はお口のチェック！ 歯周疾患検診のお知らせ

毎年6月4日から10日までは、歯と口の健康週間です。歯と口の健康は、全身の健康につながります。町内在住で20歳以上のかたは、無料で個別歯周疾患検診を受診できます。

対象者には、4月下旬に受診券を発送しました。

自覚症状がなくても歯科健診を受けましょう。

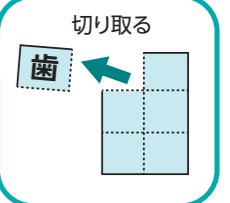
持参する物： マイナ保険証または資格確認書・**歯周疾患検診受診券（黄色）**

期 限： 令和9年3月31日(水)まで

内 容： 問診、歯・歯肉および口腔粘膜の状態検査、保健指導

費 用： 無料

※治療は行いません。



問合せ＝住民保険課 健康推進係（保健センター） ☎76-2855